

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【2022年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて、公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

MC P アセット・マネジメント株式会社

## <目次>

I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 会社の沿革及び組織図	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員 の氏名又は名称	3
6. 政令で定める使用人の氏名	3
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	5
9. 他にしている事業の種類	5
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	5
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	5
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	6
13. 加入する投資者保護基金の名称	6
14. 金融商品取引業に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 4 号から第 9 号までに掲げる事項	6
II. 業務の状況に関する事項	7
1. 当期の業務の概要	7
2. 業務の状況を示す指標	9
III. 財産の状況に関する事項	12
1. 経理の状況	12
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	18
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	18
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	19
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	19
IV. 管理の状況	20
1. 内部管理の状況の概要	20
2. 分別管理の状況	22
V. 連結子会社等の状況に関する事項	22

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

MCP アセット・マネジメント株式会社 (MCP Asset Management (Japan), Inc.)

### 2. 登録年月日 (登録番号)

2007年9月30日 (関東財務局長 (金商) 第490号)

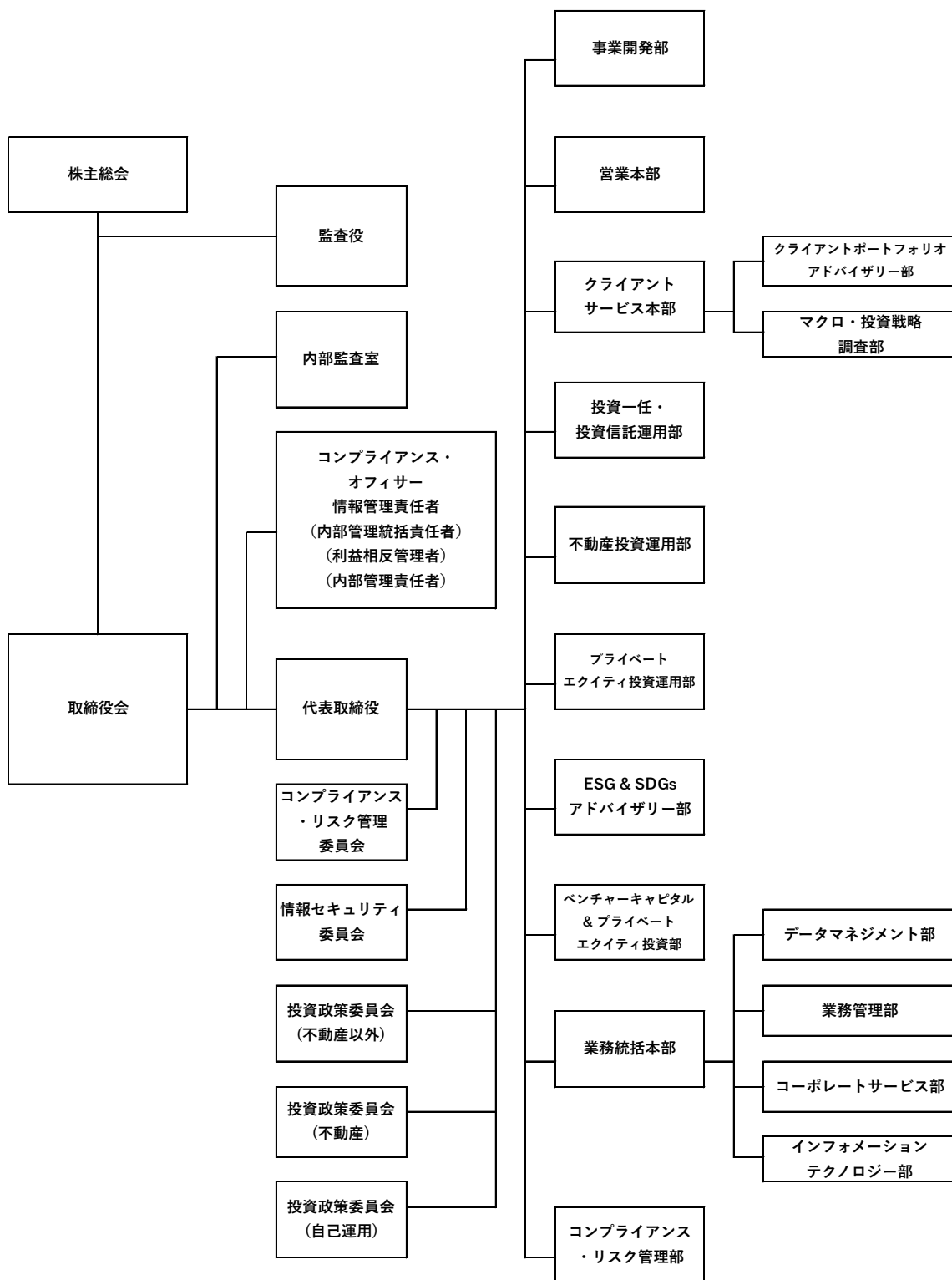
### 3. 会社の沿革及び組織図

#### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2006年 8月	アイ・キャピタル・インベストメント (株) 設立 (資本金2千万円)
2006年12月	投資顧問業者 (助言・代理業) 登録
2007年 9月	アイ・キャピタル・インベストメント・アドバイザーズ (株) に商号変更
2007年 9月	増資 (資本金2億円)
2007年 9月	金融商品取引業者 (投資助言・代理業) みなし登録
2007年10月	宅地建物取引業 登録
2007年11月	総合不動産投資顧問業 登録
2008年 7月	投資運用業、第二種金融商品取引業 登録
2009年11月	不動産鑑定業者 登録
2011年 3月	増資 (資本金2億5千万円)
2011年10月	インターキャピタル投資顧問 (株) に商号変更
2012年 2月	増資 (資本金3億円)
2012年12月	増資 (資本金3億5千万円)
2013年12月	増資 (資本金4億1千万円)
2014年 1月	MCP 投資顧問 (株) に商号変更
2014年 3月	減資 (資本金5千万円)
2014年12月	増資 (資本金7千万円)
2015年 5月	第一種金融商品取引業 登録
2015年 7月	MCP アセット・マネジメント証券株式会社を吸収合併 MCP アセット・マネジメント (株) に商号変更
2018年 8月	不動産鑑定業 廃業
2020年10月	エムシーピー株式会社を吸収合併

(2) 組織図

組織図



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. MCP ジャパン・ホールディングス株式会社	66,000 株	100.0%
計 1 名	66,000 株	100.0%

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	たなか てつや 田中 徹也	有	常 勤
取締役会長	つつみ さとる 堤 悟	無	常 勤
代表取締役	こにし よしろう 小西 由郎	有	常 勤
取 締 役 コンプライアンス・オフィサー 内部統括管理責任者	いがらし たつと 五十嵐 龍人	無	常 勤
取 締 役	いちくら のぶゆき 市倉 信幸	無	常 勤
取 締 役	てらもと こういちろう 寺本 晃 一郎	無	常 勤
監 査 役	あわの たかのり 粟野 隆 徳	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
いがらし たつと 五十嵐 龍人	取締役 コンプライアンス・オフィサー

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏名	役職名
ありま ゆうじ 有馬 裕司	投資一任・投資信託運用部 マネージング・ディレクター
まつもと つとむ 松本 勤	投資一任・投資信託運用部 ファンド・マネージャー
いしかわ まさつぐ 石川 正嗣	不動産投資運用部 マネージング・ディレクター
こばやし かずしげ 小林 和成	プライベートエクイティ投資運用部 マネージング・ディレクター
やました けいすけ 山下 慶祐	ベンチャーキャピタル&プライベートエクイティ 投資部 マネージング・ディレクター

## 7. 業務の種別

### 1 金融商品取引業

（第一種金融商品取引業の業務の種別）

- ・法第2条第8項第1号から第3号、第9号、第16号及び第17号に掲げる行為

（第二種金融商品取引業の業務の種別）

- ・法第2条第8項第1号、第2号、第7号、および第9号に掲げる行為並びに業府令第7条第6号に規定する不動産信託受益権等売買等業務並びに業府令第8条7号ロに定める信託財産

（投資助言・代理業の業務の種別）

- ・法第2条第8項第11号に掲げる行為及び第13号に掲げる行為

（投資運用業の業務の種別）

- ・法第2条第8項第12号ロに掲げる契約に係る同号に掲げる行為（業府令第7条第7号に規定する不動産関連特定投資運用業を含む）、第14号に掲げる行為および第15号に掲げる行為

## 2 当社が取り扱う有価証券の種類

- ・金融商品取引法第2条第1項各号に掲げる有価証券

## 8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目8番1号 KDDI 大手町ビル 18階

## 9. 他にしている事業の種類

- ・総合不動産投資顧問業
- ・宅地建物取引業

## 10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- (1) 第一種金融商品取引業：金融商品取引法第37条の7第1号イの規定に基づき、金融庁から指定紛争の解決機関として指定を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせんセンター（FINMAC=Financial Instruments Mediation Assistance Center（以下、「FINMAC」という。））との間で第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じています。
- (2) 第二種金融商品取引業：金融商品取引法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人第二種金融商品取引業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置を講じています。
- (3) 投資助言・代理業：金融商品取引法第37条の7第1項第3号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置を講じています。
- (4) 投資運用業：金融商品取引法第37条の7第1項第4号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置を講じています。

## 11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(加入する金融商品取引業協会)

- ・日本証券業協会
- ・一般社団法人日本投資顧問業協会

- ・一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- ・一般社団法人投資信託協会

(手続き実施基本契約を締結する指定紛争解決機関)

- ・特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

**12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号**

該当事項なし

**13. 加入する投資者保護基金の名称**

日本投資者保護基金

**14. 金融商品取引業に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる事項**

- ・有価証券関連業
- ・不動産信託受益権等売買等業務
- ・不動産関連特定投資運用業



## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

#### ① 経営の基本方針および業務運営体制

MCP グループは、香港に本社機能を有する独立系オルタナティブ運用グループであり、東京、福岡、米国シカゴ、韓国ソウルに拠点を有しています。顧客層は、金融機関、年金基金、ソブリンウェルスファンドなど大手機関投資家を中心であり、顧客ニーズに沿ったカスタマイズド・ポートフォリオによるソリューション提供に豊富な経験を有しております。運用面では、20 年超のグローバル運用の実績を有し、金融危機等の相場乱高下時のダウンサイドプロテクションに強く、長期にわたり安定した収益の提供を実現しております。またグループ内には、運用部門から独立してバーゼル規制等の国際的な金融規制対応及びリスク管理サービス並びにファンドの管理業務を提供するミレニアム・ファンド・サービスズを有し、運用ソリューションの提供のみならず、運用に係る各種周辺サービスを提供することで顧客を統合的にサポートしております。

MCP グループは、社会からの信頼および株主・お客様をはじめとしたステークホルダーの満足度の向上を通じて企業価値を向上させることを経営目標としており、インフラやソリューションの提供を通じて、顧客のオルタナティブ投資業務のパートナーとして協働することを経営理念といたします。

当社は、2020 年 10 月に当時の直接の親会社で MCP グループの持ち株会社である MCP Holdings Limited の子会社のエムシーピー株式会社を吸収合併し、(1) クライアントサポートの高度化、ソリューションサービスの多様化、リサーチの内製化等を通じた顧客サービスの更なる向上、(2) 全体最適な人員再配置による生産性向上、(3) 重複機能等の統廃合によるコストシナジーを実現し、より健全な経営体質への転換を図っています。

そして 2021 年 5 月に MCP Holdings Limited が日本事業のための中間持ち株会社として MCP ジャパン・ホールディングス合同会社を福岡に設立し、その後 7 月に株式会社へ組織変更したため、当社の現在の直接の親会社は、MCP ジャパン・ホールディングス株式会社となっております。

また当社は、2022 年 12 月に運用調査本部を廃止し、各運用部と並列にクライアントサービス本部を新設し同本部内にクライアントポートフォリオアドバイザー部、マクロ・投資戦略調査部を置く組織変更を行いました。クライアントポートフォリオアドバイザー部は当社またはグループ会社が設定・運用するポートフォリオに関するミドルオフィスサポート業務及び国内顧客対応のサポート業務を分掌することとし、企業リサーチ・リレーションズ部をベンチャー企業への投資を主たる目的とするベンチャーキャピタル&プライベートエクイティ投資部に改編いたしました。

#### ② 事業の経過およびその成果

当期は、営業収益が微減となる一方、人件費削減等による販管費の減少により、営業損益および経常損益は大幅に増加し、当期純利益は昨年度比大幅増の 139 百万円を計上いたしました。自

己資本規制比率は、前期末の241.1%から当期末は305.3%に上昇いたしました。

当社の業況は、グローバルマクロ戦略ファンド、金利裁定戦略ファンド、ドライバルク市場を投資対象とするファンドなどのヘッジファンドプロダクトやプライベートエクイティファンドへの投資家ニーズの高まりなどにより、期末預り資産残高は、前期末の1,430億円に対し当期末は1,712億円となり、282億円の増加となりました。

内訳としては、第一種業（私募の取扱い等）では前期末の1,124億円に対し当期末は1,238億円、有価証券関連の投資一任業では前期末の237億円に対し当期末が325億円、不動産関連の投資一任業では前期末30億円、当期末13.5億円、自己運用業では、前期末60.6億円、当期末121.2億円となりました。

また2020年10月のエムシーピー株式会社の吸収合併により、グループ会社であるMCP Asset Management Company Limited に対し同社が提供していたMCPグループが運用するオルタナティブ投資商品の国内顧客に対するクライアントサービスのサポート、MCPグループへのソリューションサービスの開発、マクロリサーチサービス、ヘッジファンドリサーチサービス等の業務受託を引き継ぎ、前期1,284百万円、当期1,079百万円のその他収益（関連会社との業務委託手数料）を計上いたしました。

顧客基盤としては、従来からの金融法人や企業年金基金等に加え、学校法人と新規投資一任契約を締結するなど顧客属性の多様化が図られつつあります。

#### 期初計画に対する進捗状況

第一種業（私募の取扱い等）では、預り資産ベースで年間800億円増加、収益ベースで年間60百万円増加の年初目標に対し、預り資産ベースでは114億円強の増加にとどまったものの、収益ベースでは29百万円の増加となりました。

投資運用部門では、不動産関連の投資一任業で年間40億円の新規設定、収益ベースで年42百万円増加の年初目標に対して新規設定はなく、日本底地保有千葉ファンドは保有資産を売却しファンドを償還したため、期末運用ファンド数は1件のみ、収益ベースではほぼ横ばいとなりましたが、練馬区所在不動産に係る顧客紹介手数料を11.8百万円計上しました。年金基金、金融法人、事業法人、学校法人への有価証券関連の投資一任業では預り資産ベースで前期末比200億円の増加、収益ベースで75百万円増加の年初目標に対し、約87億円の預り資産増加、36百万円の運用受託報酬の増加を達成いたしました。

自己運用業においては、脱炭素化ベンチャー支援ファンド・オブ・ファンズ投資事業有限責任組合をファンド総額60.6億円にて2022年11月24日に設立、運用を開始

いたしました。本ファンドは、2050年ネット・ゼロに向けて気候変動問題解決に取り組むスタートアップ企業を支援するために東京都の資金を得て設立した脱炭素化ベンチャー・キャピタル・ファンドに投資する国内初のファンド・オブ・ファンズです。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
資本金	70	70	70
発行済株式総数	66,000株	66,000株	66,000株
営業収益	485	1,612	1,513
(受入手数料)	175	1,612	1,513
((委託手数料))	-	-	-
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	70	132	163
((その他の受入手数料))	104	1479	1,349
((株券等))	-	-	-
((債券等))	-	-	-
((受益証券))	-	-	-
((投資一任契約の運用受託報酬))	99	134	190
((ファンドの運用受託報酬))	5	60	66
((アドバイザー/コンサルティング手数料))	-	1,284	1,079
((顧客紹介料))	-	-	11
(トレーディング損益)	-	-	-
((株券等))	-	-	-
((債券等))	-	-	-
((その他))	-	-	-
その他の営業収益	310	-	-
純営業損益	57	93	220
経常損益	59	96	229
当期純損益	59	22	139

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況

該当事項なし

② 有価証券の引受けおよび売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集売出しおよび私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出し の取扱 高	私募の 取扱高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の取扱 高
2 0 2 0 年 12 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	22,675	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
2 0 2 1 年 12 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	52,700	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
2 0 2 2 年 12 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	/	-	/	-	-
	地方債証券	-	/	/	-	/	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	27,000	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

## (3) その他業務の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
総合不動産投資顧問業	-	-	-
宅地建物取引業	-	-	-

## (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
自己資本規制比率 ( $A/B \times 100$ )	249.0	241.1	300.4
固定化されていない 自己資本 (A)	937	963	1,191
リスク相当額 (B)	376	399	390
市場リスク相当額	0	0	3
取引先リスク相当額	36	39	57
基礎的リスク相当額	339	360	329
暗号資産による 控除額	-	-	-

## (5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
使用人	36	38	36
(うち外務員)	6	8	5

## (6) 役員の業績連動報酬の状況

役員の業績連動報酬の状況
該当なし

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年12月期 (2021年12月31日)	2022年12月期 (2022年12月31日)
[現金・預金]		
現金	-	-
普通預金	1,117	1,184
預託金	1	1
現金・預金合計	1,118	1,185
[信用取引資産]		
信用取引資産合計	-	-
[トレーディング商品]		
有価証券合計	-	-
[その他証券勘定]		
その他証券勘定合計	-	-
[他流動資産]		
立替金	1	0
前払費用	15	16
未収収益	139	223
未収入金	0	1
未収還付消費税	34	18
仮払金	-	-
仮払消費税	-	-
仮払税金	-	-
前渡金	-	-
他流動資産合計	191	259
流動資産合計	1,310	1,444
[有形固定資産]		
建物附属設備	5	4
器具備品	8	7
書画骨董	0	0
有形固定資産計	13	12
[無形固定資産]		
ソフトウェア	-	-
電話加入権	0	0
無形固定資産計	0	0
[投資その他の資産]		
投資有価証券	0	0
出資金	7	6
長期差入保証金	73	40
長期前払費用	2	5
繰延税金資産(固)	-	52
投資その他の資産合計	83	103
固定資産合計	97	116

科 目	2021年12月期 (2021年12月31日)	2022年12月期 (2022年12月31日)
[繰延資産]		
繰延資産合計	-	-
<b>資産合計</b>	<b>1,407</b>	<b>1,561</b>
[その他証券勘定]		
その他証券勘定合計	-	-
[他流動負債]		
未払金	8	10
未払費用	57	50
未払法人税等	14	28
預り金	-	-
前受収益	11	11
仮受消費税	-	-
未払消費税	-	-
その他預り金	10	12
賞与引当金	141	42
他流動負債合計	243	156
流動負債合計	243	156
[固定負債]		
退職給付引当金	86	95
長期預り金	-	3
固定負債合計	86	98
<b>負債合計</b>	<b>330</b>	<b>254</b>
[資本金]		
資本金	70	70
資本金合計	70	70
[新株式申込証拠金]		
新株式申込証拠金合計	-	-
[資本剰余金]		
資本準備金合計	10	10
その他資本剰余金合計	704	704
資本剰余金合計	714	714
[利益剰余金]		
利益準備金合計	-	-
任意積立金合計	-	-
繰越利益	269	382
当期純損益金額	22	139
繰越利益剰余金合計	292	522
その他利益剰余金合計	292	522
利益剰余金合計	292	522
[自己株式]		
自己株式合計	-	-
[自己株式申込証拠金]		
自己株式申込証拠金合計	-	-
株主資本合計	1,077	1,306
[評価・換算差額等]		
評価・換算差額等合計	-	-
[新株予約権]		
新株予約権合計	-	-
<b>純資産合計</b>	<b>1,077</b>	<b>1,306</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,407</b>	<b>1,561</b>

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年12月期	2022年12月期
	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
[営業収益]		
募集・売り出しの手数料	132	163
受益証券	127	156
出資持分の私募の取扱手数料	5	6
その他の受入手数料	1,479	1,349
投資一任契約の運用受託報酬	134	190
ファンドの運用受託報酬	60	66
アドバイザー/コンサルティング手数料	1,284	1,079
顧客紹介料	-	11
<b>営業収益合計</b>	<b>1,612</b>	<b>1,513</b>
金融費用	-	-
<b>純営業収益</b>	<b>1,612</b>	<b>1,513</b>
[販売管理費]		
取引関係費	100	93
人件費	943	815
不動産関係費	124	81
事務費	0	0
減価償却費	7	5
租税公課	1	0
その他	340	295
販売管理費計	1,518	1,292
<b>営業損益</b>	<b>93</b>	<b>220</b>
営業外収益	3	8
営業外費用	0	0
<b>経常損益金額</b>	<b>96</b>	<b>229</b>
特別利益	-	-
特別損失	58	18
<b>税引前当期純損益金額</b>	<b>37</b>	<b>210</b>
法人税・住民税及び事業税	14	33
法人税等調整額	-	37
<b>法人税等合計</b>	<b>14</b>	<b>71</b>
<b>当期純損益金額</b>	<b>22</b>	<b>139</b>



## (3) 株主資本等変動計算書

2021年12月期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	70	10	704	714	269	1,054
当期変動額	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	22	22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	70	10	704	714	292	22
当期末残高	70	10	704	714	269	1,077

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	1,054
当期変動額	-	-	-
新株の発行	-	-	-
当期純利益	-	-	22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-
当期変動額合計	0	0	22
当期末残高	0	0	1,077

2022年12月期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	70	10	704	714	292	1,077
当期変動額					-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	139	139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	89	89
当期変動額合計	-	-	-	-	229	229
当期末残高	70	10	704	714	522	1,306

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	1,077
当期変動額	-	-	-
新株の発行	-	-	-
当期純利益	-	-	139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	89
当期変動額合計	-	-	229
当期末残高	-	-	1,306

## 「注記事項」

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産

定率法 ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

- ・無

形固定資産

定額法

#### (2) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担に属する額を計上しています。

- ・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金支給規定に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法によっています。なお、未償却の適用時差異残高は、3,590万円です。（5年間で償却）

#### (3) リース取引の処理法

- ・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

- ・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

会計上の利益と法人税上の課税所得との差異について、財務諸表上に適正に反映させるために当事業年度より税効果会計を採用しています。

この変更により期首純財産額は8,983万円増加、当期利益は3,778万円減少しています。

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済み株式の種類および数

- ・普通株式：66,000株

#### 4. その他の注記

(1) 貸借対照表の注記

- ・担保に供している資産および担保に係る債務： 該当事項なし
- ・偶発債務の内容及び金額： 該当事項なし
- ・有形固定資産の減価償却累計額  
建物附属設備：20,289,672円  
器具・備品：21,551,419円

・関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額 (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
立替金	-	預り金	-
短期貸付金	-	受入保証金	-
短期差入保証金	-	短期借入金	-
その他の流動資産	176,884	その他の流動負債	24,405
長期貸付金	-	長期借入金	-
長期差入保証金	-	その他の固定負債	-
その他の固定資産	-		
計	176,884	計	24,405

(2) 損益計算書に関する注記

- ・一株当たり当期純利益：2,114円29銭

## 2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項なし。

**3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益**

（単位：百万円）

	2021年12月期			2022年12月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	0	0	0	0	0	0
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
その他固定資産 投資有価証券	0	0	0	0	0	0
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
合 計	0	0	0	0	0	0

（注） トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

**4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益**

該当事項なし。

**5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無**

当社は、「Ⅲ. 財産の状況に関する事項」に掲げた貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、檜浦公認会計士事務所の監査（任意）を受けております。

**IV. 管理の状況**

**1. 内部管理の状況の概要**

(1) 内部管理体制

当社における内部管理については組織規定に定めのある通り、内部管理統括責任者において業務を統括し、部門ごとの業務分掌によるチェーンズウォールを構築しております。

#### 【コンプライアンス体制】

##### ・コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・オフィサーを委員長とし、当社役員及び社外の公認会計士を委員会メンバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則として毎月1回開催します。委員会においては、当社の業務全般に係る法令諸規則等の遵守状況に関する事項、苦情・紛争処理に関する事項、コンプライアンス及び情報セキュリティ等に関連する社内規則等の制定や改廃、その他投資政策委員会からの上程議題等を審議します。

##### ・情報管理 情報セキュリティ委員会

情報管理につきましては、「情報管理規程」等に基づき、コンプライアンス・オフィサーの指導のもと管理をしています。特に個人情報や法人関係情報等の管理につきましては、自主点検の実施や、社内研修等により役職員への継続的な注意喚起及び周知徹底を図っています。また、内部管理統括責任者を委員長、インフォメーションテクノロジー一部責任者を副委員長とする情報セキュリティ委員会を設置し、原則として毎月1回開催します。委員会においては、情報セキュリティに関する事項及び情報資産の管理に関する事項につき審議します。

##### ・利益相反の防止に関する管理態勢

「利益相反管理方針」「利益相反管理規程」「利害関係人等との取引に関する規則」を定めており、利害関係人等と取引を行う場合は、あらかじめコンプライアンス・リスク管理委員会における審査を受け、当該審査が終了した後、取締役会に上程され、取締役会において最終決定します。

#### 【内部監査体制】

当社は、業務活動が実際に法令諸規則を遵守して行われているか、その他内部統制が有効に機能しているかを検証するため、内部監査を定期的（年2回）に実施しており、監査結果を取締役に報告しております。

##### (2) 苦情等について

当社は、「苦情・紛争処理規程」を定め、お客様等からの苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています。当社の苦情等の申出先は、以下の通りです。

### 当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

住 所：〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目8番1号 KDDI 大手町ビル18階

電 話：03-3517-8800（コンプライアンス・リスク管理部）

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

また、苦情解決に向けての標準的な流れは次のとおりです。

- ① お客様からの苦情等の受付
- ② 社内担当者からの事情聴取と解決案の検討
- ③ 解決案のご提示・解決

当社は、上記により苦情の解決を図るほかに、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC＝Financial Instruments Mediation Assistance Center（以下、「FINMAC」という））を通じて解決を図ることとしています。FINMAC は、当社との間で第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し、当社が加入している、一般社団法人日本投資顧問業協会から投資運用業及び投資助言・代理業に関する苦情の解決、一般社団法人第二種金融商品取引業協会から第二種金融商品取引業に関する苦情の解決についての業務を委託しており、お客様からの苦情を受け付けています。FINMAC をご利用になる場合には、次の連絡先までお申出ください。

### 金融 ADR 制度及びあっせんのご案内

金融 ADR（Alternative Dispute Resolution）制度とは、①金融機関と利用者とのトラブル（紛争）を、②業界ごとに設立された金融 ADR 期間において、③中立・公正な専門家（弁護士などの紛争解決委員）が和解案を提示するなどして、④裁判以外の方法で解決を図る制度です。

あっせんは、金融機関とその顧客との間のトラブル（紛争）について、公正中立な弁護士（あっせん委員）が、双方から事情をお聴きしたうえで、話し合いにより、双方が納得のいく解決を目指す方法です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

住 所： 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号 第二証券会館  
 電 話： 0120-64-5005 (フリーダイヤル) (FINMAC は公的な第三者機関であり、  
 当社の関連法人ではありません。)  
 受付時間： 月曜日～金曜日 9時00分～17時00分  
 (ただし、振替休日を含む祝日及び年末年始(12/31～1/3)を除く。)

FINMAC が行う苦情解決の標準的な流れは次のとおりです。

- ① お客様からの苦情の申立
- ② 会員業者への苦情の取次ぎ
- ③ お客様と会員業者との話し合いと解決

FINMAC が行うあっせん手続の標準的な流れは次のとおりです。

- ① お客様からのあっせん申立書の提出
- ② あっせん申立書受理とあっせん委員の選任
- ③ お客様からのあっせん申立金の納入
- ④ あっせん委員によるお客様、会員業者への事情聴取
- ④ あっせん案の提示、受諾

## 2. 分別管理の状況

### (1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2021年12月31日 現在の金額	2022年12月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	0	0
顧客分別金信託額	1	1
期末日現在の顧客分別金必要額	0	0

### (2) 有価証券の分別管理の状況

- ① 保護預り等有価証券 : 該当事項なし。



② 受入保証金代用有価証券： 該当事項なし。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況： 該当事項なし。

## V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項なし。

以 上